

ボランティアを活用した共助社会の構築に向けた研究会
議事運営について（案）

「ボランティアを活用した共助社会の構築に向けた研究会」の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 本研究会は、原則として非公開とする。
2. 配付資料は、原則として非公開とする。
3. 議事録については、研究会終了後事務局が速やかに概要版、詳細版を作成し、委員の内容確認を取る。

委員確認の後、概要版については公開するものとし、詳細版は非公開とする。

4. 個別の事情に応じて、研究会または資料を公開するかどうかの判断は、座長に一任するものとする。

以 上